

# 函館大学 紙上公開講座

毎週金曜日掲載

▼▼▼84

## 教授 片山 郁夫

連結財務諸表の開示がわが国で義務付けられたのは1977(昭和52)年度からです。当初は、親会社の「有価証券報告書」への添付書類としてでした。その後本体に取り込まれ、現在では単体(個別)財務諸表に代わる中心的情報に位置づけられています。

### 連結外し

# 実態隠しに数合わせ

連結会計導入の目的はいくら成る経済的実体を会計単位つか挙げられますが、現実的として連結すれば、解消できには果たせませんでした。抜係にあるのが事実だとしても、親会社と支配従属関係とされていきました。例えば、道があつたためです。利用です。にある子会社(群)を利用し、連結会計では、親・子会社間されたのは、「子会社」を「他た会計操作の防止にありましでの商品売買はグループ外にの企業に発行済株式の50%超た(2月20日付当欄を参照)。販売され(実現するまで計上)が保有される企業」だとする保有してもらうなど巧妙な「操作」により持株比率を50%以下にする企業が現れました。連結範囲の判定に用いられる厳密な数的基準を逆手にとつた「連結外し」という手法です。「その逆」もアリでした。

すなわち、単一の法実体をされません。親・子会社のグ定義そのものでした。すなわ会計単位(計算・報告の単位) ループという経済的実体の内、持株比率が50%以下とする従前の単体(個別)財 部取引として相殺されるからであれば子会社に該当せず、いすれにせよ、客観性を旨とする務諸表には虚偽記載を可能に ず。かくして、「子会社へ商したがつて連結しないですよ、客観性を旨とする構造的欠陥があつたから 品を販売したことにする」手い、という連結範囲を数的に利用されたのは皮肉なことです。法は使えなくなる(はずだ)、判定する基準に着目したのでした。「ああ言えば、こうやる」欠陥は、複数の法実体か そう期待されたのでした。す。実質的には資金や人事、なんぞ、敵も然る者です。